

公立大学法人福井県立大学 教職員健康診断業務仕様書

1 目的

労働安全衛生法に定める一般定期健康診断を行うものとする。

2 実施期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日まで

3 健康診断検査項目および受診予定者数

以下のとおり（ただし、受診予定者数については最低受診人数を保証するものではない）。

別紙 2-1 「令和 4 年度 教職員定期健康診断 項目一覧」

別紙 2-2 「令和 4 年度 教職員健康診断 受診予定者数」

4 実施方法等

- （1）福井県立大学永平寺キャンパスおよび小浜キャンパスに出張検診の方法で実施する。
- （2）健康診断の詳細日程については、委託者と受託者が協議して決定すること。
- （3）所定の実施日に受診できなかった者に対して、別途日程を定めた上で履行期限内に実施し受診できるようにすること。
- （4）個人別受診票については、委託者より提供される受診者名簿に記載された職員分（対象者全員分）を用意し、設定されている受診日の 1 週間前までに、各個人単位で氏名明記した封筒に入れて提出すること。

5 健診結果報告について

- （1）健康診断結果は、検査終了後、1 か月以内に提出すること。
- （2）一般定期健康診断結果については、労働安全衛生規則第 51 条に定める健康診断個人票（様式第 5 号）の内容を網羅したものとし、各受診者単位で 2 部作成し、1 部は本学用、1 部は受診者用として報告すること。
- （3）報告する健康診断結果は紙媒体とすること。

6 健診結果集計データについて

5 の健康診断結果の提出の他に、以下のデータを作成し、検査終了後、1 か月以内に提出すること。

- （1）有所見者該当者一覧
- （2）健康診断項目ごとの受診者数および有所見者数一覧

7 その他

- （1）健康診断中に事故が生じたときは、受託者において、責任を持って対処（賠償）すること。
- （2）委託業務にかかる消耗品費および機器の搬入・運搬費、胸部 X 線の読影に要する費用（検査機関等への送料、検査料等）、その他委託業務の実施に伴う諸経費は受託者が負担する。
- （3）この仕様書の内容について、委託者が必要と認めた場合は、受託者と協議の上、変更および追加を行うことができる。

令和4年度 教職員定期健康診断 項目一覧

検診項目			A受診者 34歳以下 36～39歳	B受診者 35歳 40歳以上
身体計測	身長・体重		●	●
	腹囲測定			●
	視力・聴力		●	●
	血圧測定		●	●
内科検診	問診		●	●
	聴打診		●	●
	検尿(糖・蛋白・潜血)		●	●
血液検査	貧血検査	赤血球数		●
		血色素量		●
		ヘマトクリット		●
	肝機能検査	GOT	●	●
		GPT	●	●
		γ -GTP	●	●
	脂質検査	中性脂肪	●	●
		HDLコレステロール	●	●
		LDLコレステロール	●	●
	腎機能検査	クレアニン		●
		尿酸	●	●
	血糖検査	HbA1c	●	●
	心電図検査			●

令和 4 年度 教職員健康診断 受診予定者数

区分	内容	受診予定者数
A 受診者	項目一覧のとおり	3 4 歳以下および 3 6 歳以上 3 9 歳以下 (対象者 34人)
B 受診者	項目一覧のとおり	3 5 歳および 4 0 歳以上 (対象者 168人)
肝炎検査 (C 型)	C 型肝炎検査	3 5 歳のみ (対象者 2人)
結核検診	胸部 X 線デジタル撮影	全員 (対象者 202人)
大腸がん検診	免疫便 3 日法	希望者 (昨年実績 20人)
肺がん検診	喀痰細胞診	希望者 (昨年実績 4人)
前立腺がん検査 (P S A)		希望者 (昨年実績 14人)